

鹿児島県内で

LPガスをお使いの皆様へ

鹿児島県では、LPガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して使用料金を値引きする支援を行います。

！ 本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

● 値引きの対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者

(コミュニティガス(旧簡易ガス)を使用する者を含む)



● 値引きの時期

原則、令和8年9月使用分(10月検針分)の1か月

※原則、令和8年7月から9月使用相当分までを9月使用分から一括して値引きします。

※令和8年10月の請求額(基本料金+従量料金(税抜))から値引きを行います。

● 値引きの額

1契約につき、最大520円(税抜)

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。

【注意事項】

■ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合、LPガス料金の値引きを受けることができません。なお、本事業に参加いただけるLPガス販売事業者一覧を当事務局や県のホームページに掲載予定ですので、ご確認ください。

■値引きの実施に際して、当事務局やLPガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがあった際には下記までご連絡をお願いします。

■鹿児島県内に設置されたもの(メーター住所が鹿児島県内)が対象です。

■「値引きの時期」の内容は原則的な値引きの方法であり、LPガス販売事業者によって異なる場合があります。

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

お問合せ

ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は下記までお問合せください。

鹿児島県LPガス使用世帯等
支援事業事務局

〒890-0064

鹿児島県鹿児島市鴨池新町5番6号 鹿児島県プロパンガス会館5階501号室

☎050-2018-0227 (午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く)

E-mail: info@kagoshima-lp.com HP: <https://www.lpgasshien.pref.kagoshima.jp>

